

個別検診は1月31日(土)まで**健康福祉部健康推進室**
(あいあい ☎84-3316)

市では、がんや病気の早期発見のために検診事業を行っています。

市内の実施医療機関で受診する「個別検診」は、今年度、下記の期限で終了となります。まだ検診を受けていない人は、健康管理のために受診してください。

実施期限 1月31日(土)

※各医療機関の診療時間内となりますので、事前にご確認ください。

検診の種類 胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん、骨粗しょう症、肝炎ウイルス検診

※実施医療機関、対象者、自己負担金など、詳しくは「健康づくりのてびき」をご覧ください。か、健康福祉部健康推進室へお問い合わせください。

※定員に限りがある場合があります。予約が必要な医療機関には事前に予約をして受診してください。

その他 あいあいなどで受診する「集団検診」は、乳がん、骨粗しょう症検診のみ予約ができます(それ以外の検診は終了)。**歯周病検診は1月31日(土)まで****健康福祉部健康推進室**
(あいあい ☎84-3316)

市では、7月から節目年齢の人を対象に、市内の実施歯科医院で受診する「歯周病検診」を実施しています。

対象者 平成26年度中に30・40・50・60・70歳になる人

※対象者には6月下旬に「歯周病検診無料券」を送付しています。

実施期限 1月31日(土)

※各歯科医院の診療時間内となりますので、事前にご確認ください。

※実施歯科医院、対象者など、詳しくは「健康づくりのてびき」

をご覧ください。か、健康福祉部健康推進室へお問い合わせください。

※事前に歯科医院へ予約をして受診してください。定員に限りがある歯科医院もあります。

農林業センサスを実施します**企画総務部総務法制室**
(☎84-5034)

農林水産省による農林業センサスが、農林業を営む方々を対象に、2月1日時点で実施されます。

この調査は、全国の農林業の生産構造や就業構造の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施する農林業に関する最も基本的な統計調査です。

1月中旬から2月中旬にかけて、統計調査員が農林業を営む方々を訪問し、調査票への記入のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

**所得税、市・県民税の
障害者控除対象者認定書の交付****健康福祉部高齢障がい支援室**
(あいあい ☎84-3313)

下記の内容に該当する人は、市が発行する障害者控除対象者認定書により、所得税や市・県民税の申告時に障害者控除を受けられる場合があります。対象者には、1月末に認定書を郵送します。

▷平成26年12月31日時点で市内に住所を有する65歳以上で、介護保険法の要介護・要支援認定を受けている人のうち、寝たきりや認知症の状態によって「身体障害者または知的障害者に準ずる人」として認められる人

▷障害者手帳をお持ちで、障害者手帳の等級より介護保険認定情報を基に認定する等級の方が重度である人

※平成26年中にお亡くなりになった人の認定書が必要な場

合は、被扶養者からの申請が必要です。健康福祉部高齢障がい支援室へご連絡ください。

問合せ

○認定について…健康福祉部高齢障がい支援室(☎84-3313)

○所得税について…鈴鹿税務署(☎059-382-0351)

○市・県民税について…財務部税務室(☎84-5011)

**「亀山温泉 白鳥の湯」
無料市民入浴券の発行****健康福祉部地域福祉室**
(あいあい ☎84-3312)

「亀山温泉 白鳥の湯」では、これまでの亀山市民のみが利用できる毎月11日の「市民デー」に替わり、本年度から無料市民入浴券を年1回発行します。ご家族でぜひ温泉をお楽しみください。

有効期限 1月4日(日)～31日(土)**対象者** 亀山市に在住する人**利用方法** ページ下の無料市民入浴券を切り取り、世帯主氏名・住所・利用人数を記入の上、白鳥の湯受付でお渡しください。

※無料市民入浴券は、1世帯につき1回限り、有効期限内に利用できます。

亀山温泉 白鳥の湯**営業時間** 午前10時～午後8時

※受付は午後7時30分まで

休業日 毎週火曜日(祝日の場合はその翌日)**「白鳥の湯」市民入浴券**
有効期限 1月4日(日)～1月31日(土)**世帯主氏名****住所** 亀山市

一 般 65歳以上 12歳未満

名 名 名

※1世帯1枚利用可(1回限り)